

電子証明書を用いた指定事業者認証 サービス(申請者認証)について

2008年10月22日

社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター
インターネット推進部 山崎 信



社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター

Copyright © 2008 Japan Network Information Center

進捗状況

- JPNIC総会(6/20開催)で承認いただきました
- 電子証明書を用いた指定事業者認証サービス(申請者認証)を9/29より開始しました
- **実験参加者への移行意志確認中**
 - 認証強化実験参加者の皆様には申請者認証への移行について確認させていただいています
 - 確認が完了するまでの間につきましても、今まで通り証明書をご利用いただけます

概要 / 目的

- **概要**

- **PKI (公開鍵基盤) 技術を実装した証明書認証**

- 指定事業者が行うIPアドレス申請業務を現行のパスワード認証に代わり電子証明書を用いた認証に変更することにより安全性の高い環境を提供します

- **目的**

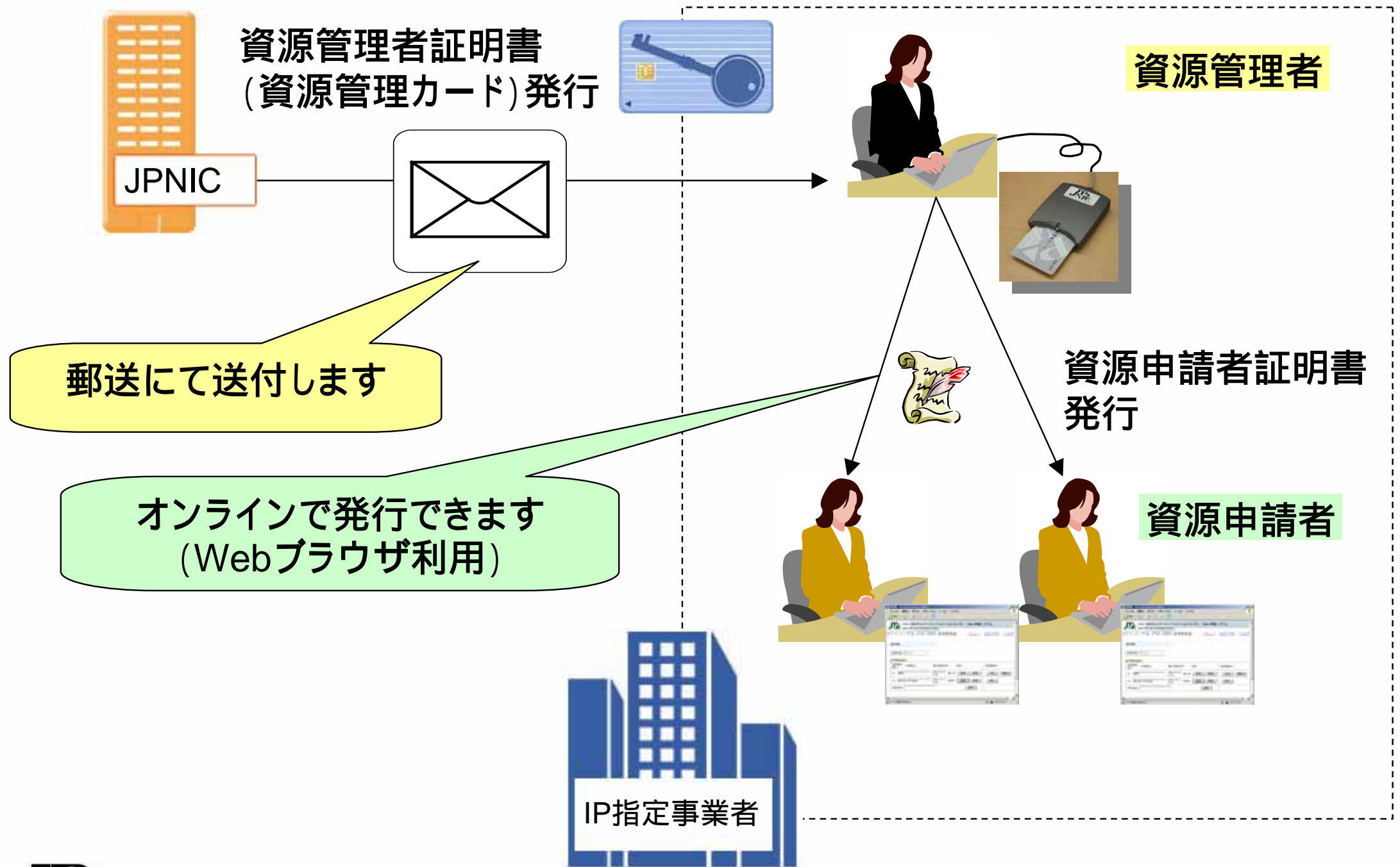
- **IPアドレス管理情報への不正アクセス防止**

- これによりデータベースの改ざん防止が実現でき、経路ハイジャック発生リスクの低減の一助となります

実験との共通点・相違点

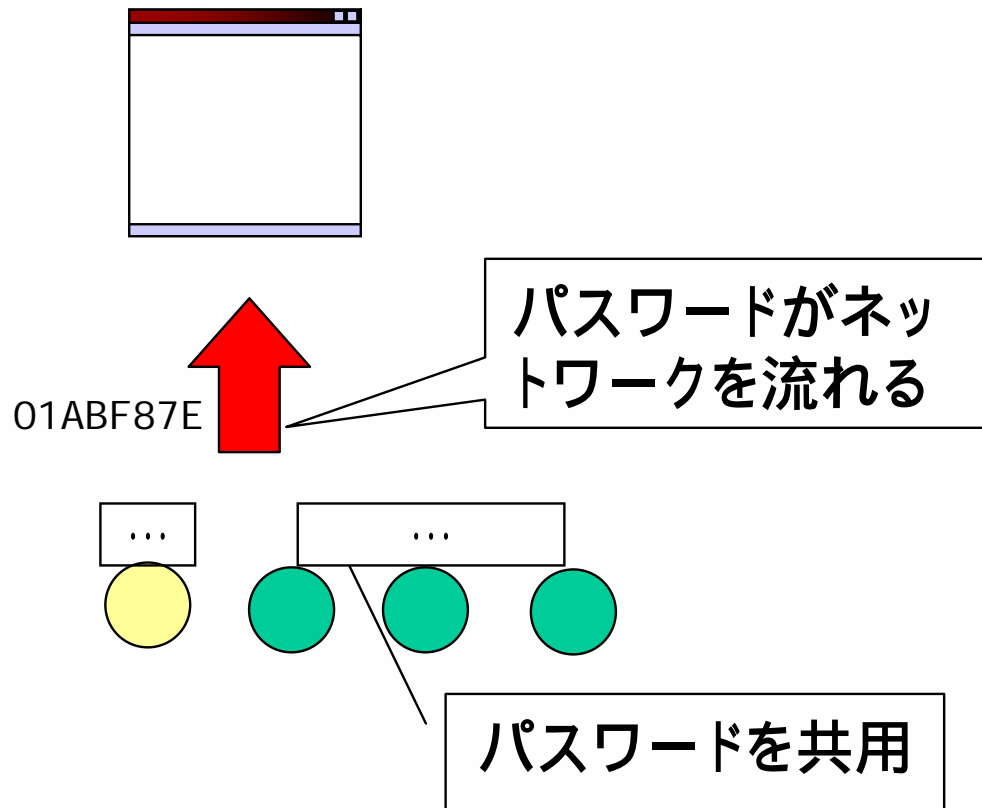
- 共通点
 - 操作は変わりません
 - 追加費用がかからない点も変わりません
- 相違点
 - 永続的なサービス提供
 - 実験では中断もあり得るとしていました
 - 正式サービスではIP申請システムと同じく永続的にサービスを提供します
 - サポート窓口
 - IP申請システムと同一となりました (ip-service@nir.nic.ad.jp)
- 実験参加者の継続利用
 - 認証強化実験に参加された方は同じ証明書で引き続きご利用いただけます
 - 申請者認証において継続利用の意志を確認させていただいています (スライド2参照)

証明書発行の流れ

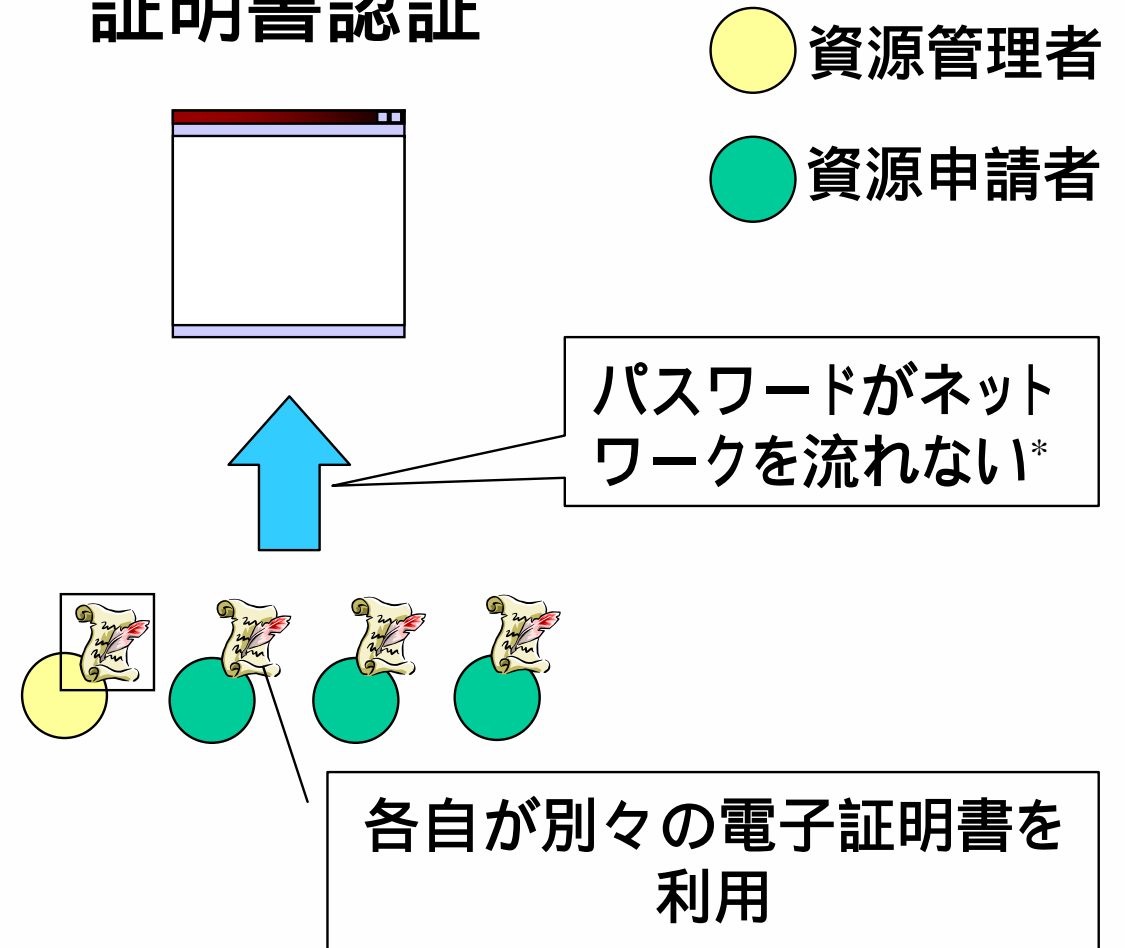


Web申請システムへのアクセス方法比較

パスワード認証



証明書認証



*証明書利用時にパスワードを入力いただきますがこれはネットワークを流れずローカルで完結します

申請者種別による申請業務の違い(1)

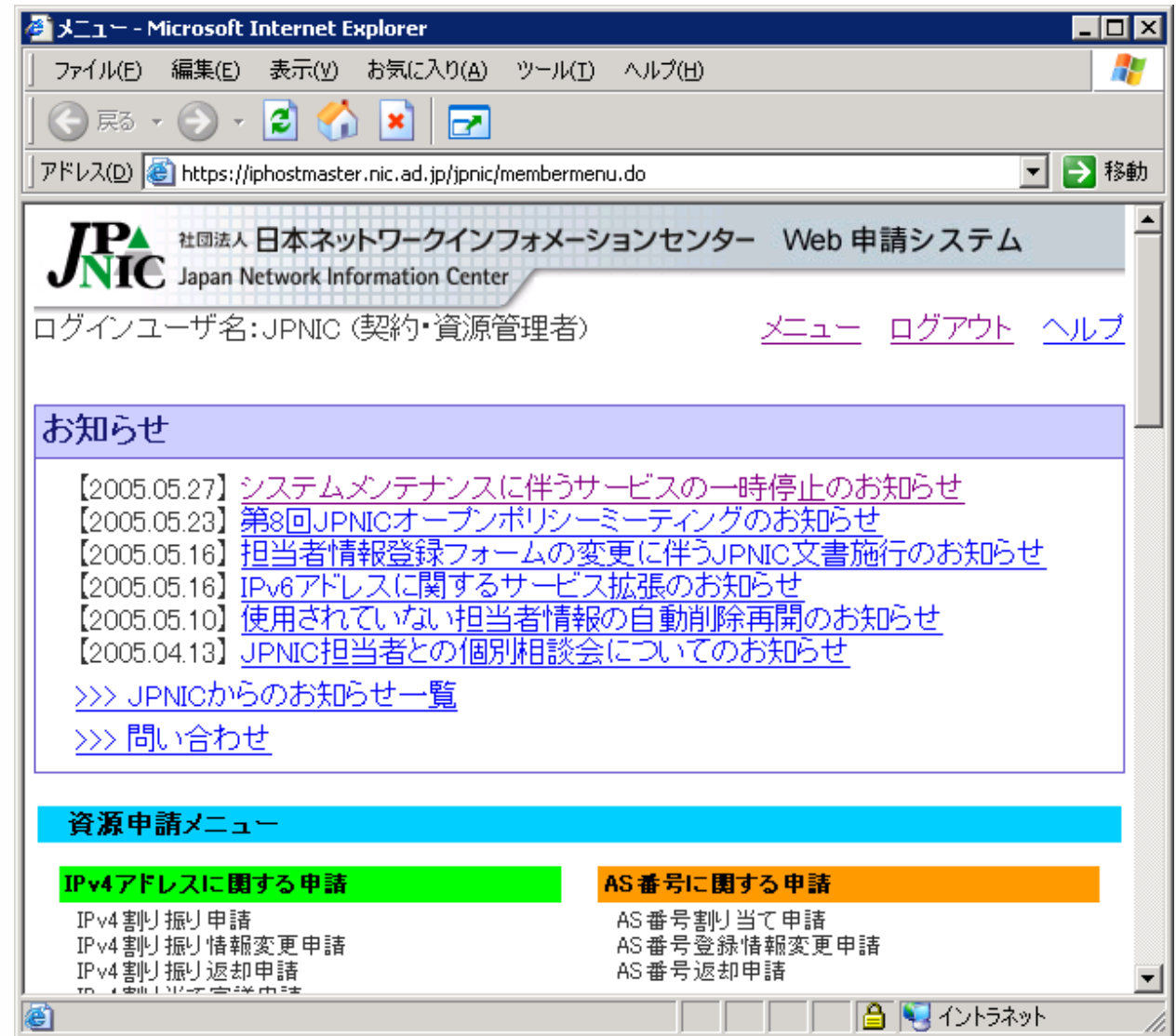
● 資源管理者

証明書によるアクセスに必要な
秘密鍵は安全のため資源管理
カードにのみ
保存



証明書を使う確認のダイアログ
ボックス

Web申請システムにおいて、トップページ以降
の操作は変わりません。



申請者種別による申請業務の違い(2)

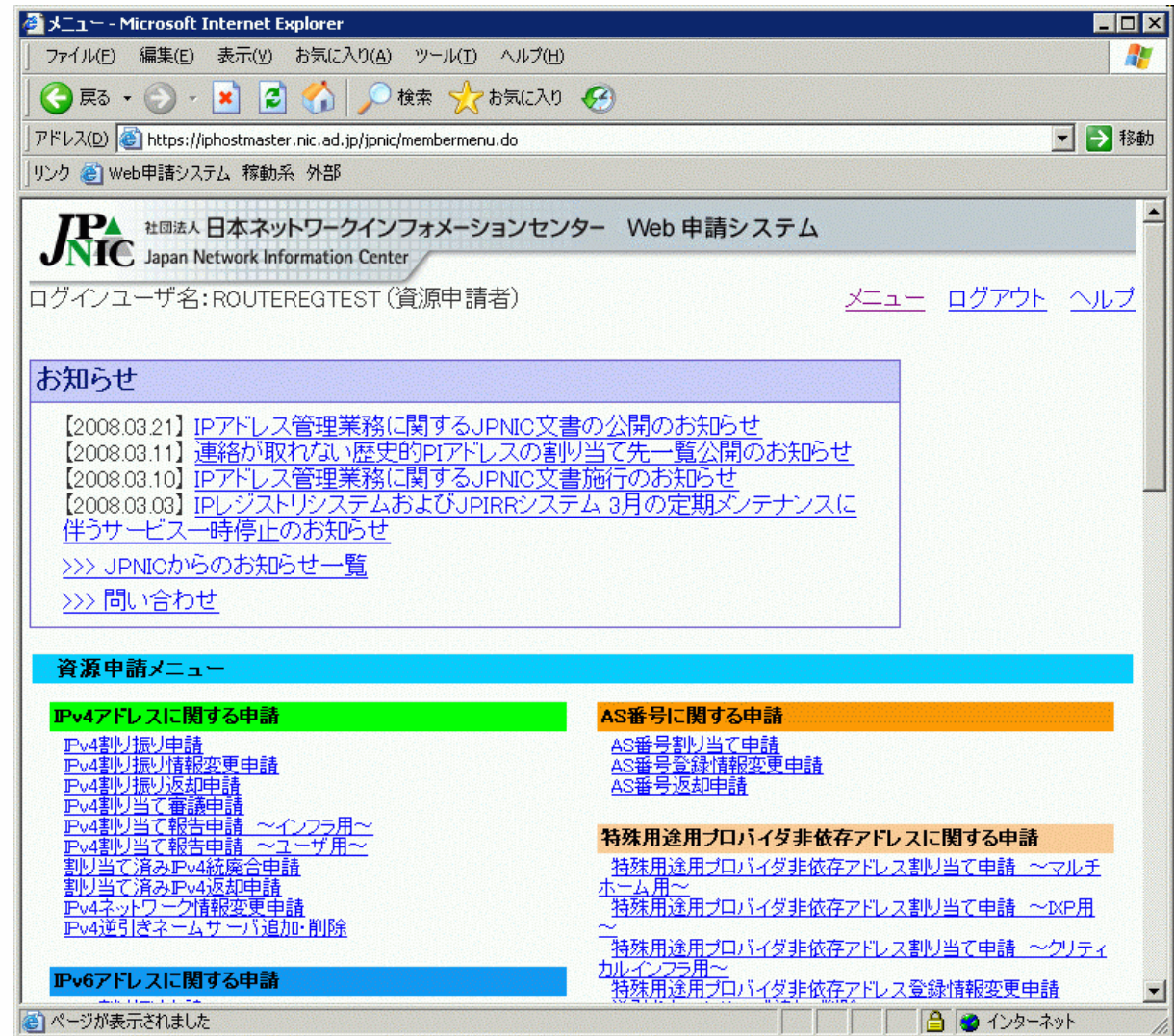
● 資源申請者

申請者用の証明書はブラウザに保存(認証デバイス不要)



証明書を使う確認の
ダイアログボックス

Web申請システムにおいて、トップページ以降の操作は変わりません。



今後の進め方

- **証明書をまだご利用でない指定事業者の皆様**

- 説明会にご参加ください

- 次回は10月30日(木)を予定しています。

- 申し込み手続きをお願いします

- Web申請への移行をお願いします

- 本サービス提供開始後1年半程度

- (2010年度初め頃まで)は移行期間としてメール申請も可能です

- 申請自動化が必要とお考えのところはご相談下さい



- **証明書をすでにご利用の指定事業者の皆様**

- 資源管理者証明書(資源管理カード)更新

- 資源管理者証明書が2年経過後失効しますので、その前にJPNICにて新しい証明書を発行し送付します

- 有効期限の切れた資源管理カードはご返却ください

- お気づきの点がありましたらお知らせ下さい

今後のスケジュール

- 申請者認証に一本化(2010年度初めを目処)
 - すべての指定事業者の皆様が申請者認証に移行
 - 移行完了時点でパスワードを廃止します
 - 移行完了時点でメール申請を廃止します
 - 問い合わせなどへのメール利用は継続可能です
 - PI、ASホルダーについては別途検討します

年度	2008	2009	2010	2011
全般		9/29 ☆ サービス開始		☆ パスワード利用終了
説明会等		→		
移行 パスワード 証明書				

一括申請・自動申請対応

- 一括申請・自動申請への対応
 - － メールによる申請は2010年度初めを目処に廃止予定です
 - － 一括申請はWebトランザクションにより対応します
 - 今年度は割り当て報告申請・ネットワーク情報変更をサポートします
 - 今まで実験という位置づけで提供していましたが、検証を行い正式に提供します
 - その他の申請につきましては、2009年度以降の実装を検討中です



Questions and Answers

問い合わせ窓口

ip-service@nir.nic.ad.jp